

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

令和元年11月20日

水 曜 日

第 4569 号

## 目 次

### 告 示

- 土地区画整理事業の事業計画の変更 1
- 道路の位置の指定 2
- 道路の区域変更
- 道路の供用開始 3

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 4
- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 5
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

## 告 示

### 富山県告示第480号

土地区画整理事業の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第10条第 1 項の規定により魚津市吉島地区土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 3 項において準用する同法第 9 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

令和元年11月20日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 土地区画整理事業の名称  
魚津市吉島地区土地区画整理事業
- 2 施行者の名称  
有限会社ダイケン
- 3 事業施行期間  
平成31年 3 月 8 日から令和 3 年 3 月31日まで
- 4 施行地区  
魚津市吉島、吉島字外山道、相木字朝折及び相木新の各一部

- 5 事務所の所在地  
魚津市住吉270番地 2
- 6 施行認可の年月日  
平成31年 3 月 8 日
- 7 変更認可の年月日  
令和元年11月20日

### 富山県告示第481号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

令和元年11月20日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	5.50	29.20	黒部市金屋163番	黒部市金屋163番	令和元年 10月 7 日
2	6.00	52.77	中新川郡立山町 利田1873番の一部	中新川郡立山町 利田1875番 1	令和元年 10月11日
3	6.00	96.00	黒部市荻生1736 番	黒部市荻生1736 番	令和元年 10月18日
4	6.00	23.63	滑川市中野島字 大野田割1948番 3	滑川市中野島字 大野田割1955番 4	令和元年 11月 5 日

### 富山県告示第482号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条

第 1 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月20日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年11月20日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
主要地方道 富山上市線	中新川郡舟橋村竹内54番1地先から	変更前		最大 10.5 最小 8.9	63.4	立山土木事務所
	中新川郡舟橋村竹内54番1地先まで	変更後		最大 12.1 最小 10.1	63.4	
主要地方道 富山立山公園線	中新川郡立山町横江字上中田 139番 3 地先から	変更前		最大 8.0 最小 7.0	89.5	立山土木事務所
	中新川郡立山町横江字上中田 139番 3 地先まで	変更後		最大 9.6 最小 8.7	89.5	

**富山県告示第483号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月20日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年11月20日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所

主要地方道 宇奈月大沢野線	魚津市横枕 689番5 から 魚津市横枕 728番3 まで	令和元年11月20日	新川土木 センター
主要地方道 宇奈月大沢野線	中新川郡上市町中村字向川原1121番地 先から 中新川郡上市町折戸字下川原割 902番 地先まで	令和元年11月20日	立山土木 事務所
主要地方道 富山上市線	中新川郡舟橋村竹内54番1 地先から 中新川郡舟橋村竹内54番1 地先まで	令和元年11月20日	立山土木 事務所
主要地方道 富山立山公園線	中新川郡立山町横江字上中田 139番3 地先から 中新川郡立山町横江字上中田 139番3 地先まで	令和元年11月20日	立山土木 事務所

~~~~~  
公 告  
~~~~~

#### 特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和元年11月20日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日  
令和元年11月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人善徳文化護持研究振興会
- 3 代表者の氏名  
黒川 紘紀
- 4 主たる事務所の所在地  
富山県南砺市城端 405番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、城端別院善徳寺の歴史的建造物群・伝承されてきた諸文化財等の文化遺産の調査研究、保存管理と活用及び公開伝承支援活動を行い、地域文化の向上と賑わい創りに寄与するとともに会員相互の連携を図り、心豊かな気風の醸成を図ることを目的とする。

### 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和元年11月20日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日  
令和元年11月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人大佛三郎
- 3 代表者の氏名  
関本 尚彦
- 4 主たる事務所の所在地  
富山県高岡市片原町39番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、多種多様な主体と力を合わせ、高岡に暮らす人々等に対して、高岡大仏周辺エリアでの魅力的商業空間創出事業、地域コミュニティ育成事業、愛着・誇りの醸成事業等を行い、魅力や活気があり、人のぬくもり、愛着、誇りを実感できる地域社会の構築に寄与することを目的とする。

### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法

施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

令和元年11月20日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量  
振動試験機 一式
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和 2 年 3 月 27 日
- (4) 納入場所  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和元年富山県告示第294号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に記載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和元年富山県告示第 294号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
富山県出納局総務会計課用度管理係  
電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年11月20日から同年11月27日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年11月22日 午後2時  
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 応札仕様書等の提出期限

令和元年11月29日 午後5時15分

- (5) 入札書の受領期限

令和元年12月9日 午前11時（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

#### 5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 令和元年12月9日 午前11時

- (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

- 
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
  - (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
  - (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Vibration Test System, one set
  - (2) Time limit of tender  
11:00 a.m. 9 December 2019
  - (3) Contact point for notification:  
General Affairs, Accounting and Property Management Division  
Treasury Bureau  
Toyama Prefectural Government  
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.  
930-8501 Japan  
Telephone: 076-444-3423, 3424
-

